

令和元年 7 月 教育委員会 定例会 議事録

開催日時	令和元年7月18日(木) 13時30分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、前田委員、黒田委員
出席職員	島村政策監、本田教育次長、中尾総務課長、小野下県立学校改革推進室長、竹中福利厚生室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、堀川義務教育課総括課長補佐、鶴田高校教育課長、立木児童生徒支援室長、分藤特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課課長、高鍋義務教育課人事管理監、本村高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、林田教育センター所長、島田体育保健課総括課長補佐
開 会	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまから7月定例会を開会いたします。なお、本日は、小松委員が所用のため欠席する旨、連絡をいただいておりますので、御了承願います。</p>
署名委員指名	<p>本日の議事録署名人を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、廣田委員、前田委員の両委員にお願いをいたします。</p>
前回会議録承認	<p>次に、5月臨時会及び6月定例会等の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録等は承認することにいたします。</p> <p>それでは、各委員、御署名をお願いいたします。</p> <p>(池松教育長)</p>

<p>報 告 (1)</p>	<p>本日提案されている議題等のうち、第11号議案、12号議案及び報告事項(8)につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長) 御異議ないようですので、そのように進めていきます。 それでは、定例教育委員会冊子1について、審議いたします。 報告事項(1)について、説明をお願いします。</p> <p>(中尾総務課長) 報告事項(1)「令和元年6月定例県議会の概要について」御説明いたします。冊子1、1ページを御覧ください。 会期等日程につきましては、記載のとおりでございます。 議案につきましては、予算議案として「報告第1号 知事専決事項報告「平成30年度長崎県一般会計補正予算(第7号)」のうち関係部分、条例議案として「第80号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例のうち関係部分」、「第81号議案 会計年度任用職員の報酬等に関する条例のうち関係部分」、事件案件として「第95号議案 財産の処分について」の合計4件の議案を上程し、原案のとおり可決・承認されました。</p> <p>一般質問につきましては、3に記載のとおり、「高校生の離島留学制度について」をはじめ、8項目の質問がありました。 また、「4. 文教厚生委員会等」においては、「鷹島神崎遺跡の保存と活用について」の政府施策要望結果などに関する質問がありました。 それぞれの概要につきましては、別冊でお配りしております報告事項(1)資料「令和元年6月定例県議会の概要について」に記載しておりますので、御参照ください。報告は、以上でございます。</p> <p>(池松教育長) ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>----- な し -----</p>
<p>質 疑</p>	

<p>報 告 (2)</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>特にないようですので、続いて、報告事項(2)について、説明をお願いします。</p> <p>(小野下県立学校改革推進室長)</p> <p>2ページ、報告事項(2)「第三期長崎県高校改革推進会議第7回会議」について報告します。</p> <p>6月5日に第7回会議を開催し、会議から提出していただく「報告書」の素案について意見をいただきました。</p> <p>「3 委員からの主な意見等」については、「政府の教育再生実行会議が高校の普通科改革について打ち出しているが、内容がはっきりしない。政府方針と報告書の整合性が取れないことはないか」「離島留学については成果があがっており拡大しようという意見もあるが、受け入れ態勢に課題がある。課題について慎重に検討し、全体の方向性についての整理も必要」「併設型中高一貫教育については、意欲の高い小学生が県立中学校へ進学することで、地域の公立中学校への影響が出るのが心配」「学校規模の適正化については、推進会議で議論された内容をバランスよく記載して欲しい」「半島部の高校では、学区外の高校に進学する生徒が多くなっており、地元の公立高校では定員割れとなっている場合もある。地元の公立高校に進学しやすいように、広域のスクールバスの運行を含む魅力化が必要」などが提示され、素案全般について意見交換が行われました。</p> <p>会の最後に、次回の会議で、今回の意見を踏まえて修正を加えた「報告書案」を協議すること、次回の日程を7月下旬とすることが、確認されました。第7回会議についての報告は以上です。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>2ページの最初の意見ですが、私も非常に気にしています。国の方では普通科の改革について、例えばグローバル化等、四つの柱で方針が打ち出されようとしています。国の方針はどの位の時期に決まるのか分かりますか。恐らく、本県の報告書が出る方が早いと思いますが、分かれば教えてください。</p>

報告（３）

（小野下県立学校改革推進室長）

現在、文部科学大臣から中央教育審議会に諮問がなされております。この諮問に対する答申は、２０２０年末と報道されております。ただ、記事には、部分的に早めに答申していただきたい旨の内容が記載されておりました。

検討されている内容につきましては先ほど委員からありました、普通科の四つの類型というのは例示されていますが、まだ議論の途中であるという状況も踏まえまして、第三期の基本方針については、国における高等学校の教育改革が審議中であるということを前提として、検討しなければならないのではないかと考えているところでございます。

（池松教育長）

他にありませんか。それでは、質問がないようですので、続いて、報告事項（３）について説明をお願いします。

（小野下県立学校改革推進室長）

報告事項（３）「令和２年度公立高等学校進学希望状況調査（第１回）の結果について」、説明いたします。

本調査は、「１ 調査目的」にありますように、中学校の適正な進路指導、中学生やその保護者の高校選択に資するため７月、１０月、１２月の年間３回実施しているものです。調査結果は本日公表し、各学校にも通知し、県教育委員会のwebページにも掲載することとしております。

今回の第１回希望調査は、中学校３年生の率直な進路希望が反映されているものではないかと考えております。調査対象者は、県内の国公立中学校３年生と特別支援学校中学部３年生の計１２，２６６人であり、昨年度に比べて３２０人の減となっております。

「４ 調査結果」を御覧ください。進学希望者は１２，０５７人で、これは、県内外の高校、高等専門学校、特別支援学校高等部への進学希望者で、就職や専修学校、進路未定者を除いております。「（２）進学希望倍率」は９８．３％で、昨年度と変わりません。

「（３）県内公立高校への課程別進学希望倍率」を御覧ください。全日制が１．０３倍、定時制が０．１７倍、通信制が０．０６倍と例年と大きな差はございません。

質 疑	<p>裏面を御覧ください。全日制高校で希望倍率の最も高い学科は、いずれも工業高校であります。長崎工業高校の建築科が、2.80倍で一番高くなっております。続いて、昨年度まで19年連続で一番高かった長崎工業高校の機械科、同じく長崎工業高校の情報技術科、佐世保工業高校の機械科が高くなっています。</p> <p>高校別で比較すると、(2)の高校となります。また、普通科高校では、(3)の3高校となります。</p> <p>長崎西高校の理系コースは、5年連続で最も高い倍率となっております。各高校別の詳細なデータは1ページ以降のとおりです。</p> <p>4ページを御覧ください。中央部に高校生の離島留学制度の希望者を載せております。昨年度と比較しますと、56名から59名と、3名増加しております。</p> <p>なお、本調査は県内のみの集計となっており、県外からの希望者は含まれておりません。</p> <p>中学3年生は、今後開催される、オープンスクールや一日体験入学、高校説明会などを経て、志願する高校を固めてまいります。中学校における適切な進路指導の一助となるよう、今後の進学希望調査に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。報告は以上です。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>対馬高校の国際文化交流コースを訪問いたしまして、昨年度は42名の応募者があり、それまで20人だった定員を40に増やし、すごいなと思いました。今年の24名という数字は、昨年と比べて状況としてどうなのでしょう。分かれば教えてください。</p> <p>(小野下県立学校改革推進室長)</p> <p>4ページの資料にございますとおり、昨年度は23名の県内からの希望がございまして、本年度は24名であり、プラス1名となっております。対馬高校からの情報によりますと、今年の夏に行います体験入学には、昨年度よりも多い希望者が集まっているとの情報もございまして、昨年度並みの志願状況になるのではないかと想定しています。</p>
-----	---

(廣田委員)

ありがとうございます。それを聞いて安心しました。日本の端にある離島の高校に、それだけ集まってくるというのは非常に素晴らしいことだと思います。

対馬高校にはコーディネーターの方が配置されていると聞きました。学校の先生ではないだろうと思いますが、どういう方なのか、その人の仕事内容や、待遇について教えてください。過疎化している離島や小規模校で、そういう人を配置していくと生徒が集まるのであれば、1つの打開策になるのかなと思います。

(鶴田高校教育課長)

対馬高校におけるコーディネーターについてのお尋ねですが、この方は、元中学校の校長先生でございます、現在5年目でございます。生徒の生活の支援や、オープンスクールの企画等、積極的にやっただいております。待遇としては、非常勤嘱託職員ということでございます。

(廣田委員)

私は、経済界出身の方が県外にも出て、生徒の勧誘もされているのかと思ったのですが、そうではないのですね。

(鶴田高校教育課長)

対馬高校に配置しているコーディネーターの方は、先ほど申し上げたとおり、生徒の支援や、広報とか、オープンスクールの企画をしております。

この方とは別に、高校教育課に広報担当のコーディネーターを置いております。この方が東京など県外において広報活動をしております。

(廣田委員)

学校訪問をしたときに、県外の生徒たちが高い志を持って入学しておりました。コーディネーターの存在というのは非常に大きいと思います。もし、各学校にコーディネーターの配置ができるのであれば、今後検討することが必要ではないかと思いました。

(黒田委員)

私も対馬高校を訪問させていただきましたが、私がもったいないと

思ったのは、離島留学というイメージとは裏腹に、日本で韓国が一番近く、韓国から観光客がたくさん来ており、そして公立高校で唯一、韓国語を教えているという特殊性というのは、もっと全国に広げるべきではないかと思います。離島の子どもたちが非常に少なくなる中で、このメリットというのは、もっとPRする必要があるのではないかと思います。

それと、個人的なイメージかもしれませんが、離島留学となると、何か古いイメージがあります。本当に素晴らしい環境で韓国語を学べるというメリットを、たくさんPRすべきであると思っていますが、その辺についてはいかがでしょうか。

(小野下県立学校改革推進室長)

本県で行っております離島留学制度に似た制度は、地域みらい留学という名前で全国的なプラットフォームを形成いたしまして、北は北海道から南は沖縄まで数多くの学校が参加をし、全国で情報宣伝活動を行い、子どもたちに参加を求めています。

対馬高校は、地域みらい留学の活動にも参加をし、情報宣伝をしています。地域みらい留学においては、豊かな自然を訴えるところが多く、対馬高校、壱岐高校、五島高校など、本県の離島留学制度のような、学びの設定を前面に打出してPRできる学校は数多くございません。

本県の離島留学は、そのような特色についての宣伝活動をきちんとした上で、子どもたちに体験入学に参加してもらうという、広報活動をしております。このことが定員を満たし

ている大きな要因になっていると考えております。学校にも負担をかけている部分がありますが、今後も広報活動、実績づくり、そして子どもたちの成長に携わっていきたいと思っていますところでございます。

(浦川委員)

昨年は壱岐高校、今年、対馬高校を訪問させていただいて、感動を受けています。他県から来た生徒は、インターネットで調べ、このような制度があるんだと知り、行きたいということ、個人で見えています。その意識の高さに比べて、長崎県内に浸透していない歯がゆさがありました。県内中学校の出身の生徒の中にも、面白いなという生徒がいました。国際弁護士になるために韓国の大学院を出るとい

う方法と、日本の大学院から国際弁護士になるためには、その国でしか通用しない弁護士資格や国際ライセンス等、また別の資格を取らないといけないということを検討して、入学した生徒がいることなどを、もっと県内の中学生に広めて欲しいと思います。定員100%に対して120%を収容するぐらいの気持ちで頑張ってもらいたいと思っています。島根の島に、多くの外国人が来ている高校があります。頑張ってもらいたいという激励と期待の発言です。

(小野下県立学校改革推進室長)

県内の中学生ですが、今回の希望調査におきましても、県内本土部や、島地区からも希望者がいる状況でございます。中学校の校長先生にお伺いしたことがあるのですが、卒業生などから聞いたという口コミで希望している子どもたちもいるようでございます。また、県内での説明会も複数回にわたって各地で開催していますので、そういった情報宣伝活動をきちんと繰り返しながら、中学生へ情報を伝えて参りたいと思います。また、いろいろな形でマスコミに取り上げていただき、その結果、中学生に情報が伝わればと思っているところでございます。

(池松教育長)

他にございませんでしょうか。特にないようですので、続いて、報告事項(4)について、説明をお願いします。

(高鍋義務教育課人事管理監)

報告 (4)

冊子資料1 4ページ、報告事項(4)「令和2年度年度長崎県公立小・中学校管理職員選考試験の実施について」御報告いたします。

1点訂正をお願いします。「5 出願状況」の校長受験者数287が288となり、併せて、計の欄が578から579となります。

改めまして、今回の選考試験は、「1 目的」にありますように、令和2年度以降に登用する公立小・中学校の校長、副校長、及び教頭を選考する資料を得るために行うものであります。

出願資格は、「2」に示しておりますように校長選考試験の場合、教頭又はこれに準ずる職に3年以上の経験を有する者、教頭選考試験の場合、41歳以上で教職員として12年以上の経験を有する者としており、副校長については、校長候補者名簿に登載された者の中から登用します。

次に、選考試験の内容です。「3 選考試験」を御覧ください。一次試験は、校長が論文、教頭は筆記試験と論文、二次試験は、ともに面接です。

期日は一次試験が8月3日(土)、教育センターにおいて実施します。二次試験を10月以降に、県庁内において実施することとしております。

「5 本年度の出願状況」です。校長出願者は288名です。校長選考試験の場合、教頭職3年以上の者が出願資格を有しますので、その数によって志願者数が変動いたします。昨年度より13名多くなっていますが、これは、管理職の退職者の増加が始まり3年以上経過してきたことにより、教頭経験3年以上の者が増え、資格者数が増加したものです。

よって、本県教職員の管理職員への希望状況が把握できるのは教頭受験者数となります。その教頭受験者数ですが、本年度は291名で、昨年度より5名の減となっております。

教育課題が増加、多様化する中、近年管理職を目指す中堅職員が減少傾向にありましたが、今年度は微減という状況でありました。中堅職員の総数が大きく減少している中での微減ということで、学校経営を担おうとする中堅職員の意識を高めることができているのではないかと感じております。

なお、名簿登載予定者数の倍率ですが、校長は昨年度より0.6ポイント減の3.5倍、教頭は昨年度より0.6ポイント減の3.3倍でした。倍率の低下は、それぞれの名簿登載予定者の増加によるものです。

また、管理職員登用において本県の課題としている「女性受験者数」につきましては、校長受験者が昨年度と同じ12名、教頭受験者が昨年度より12名増の34名となっております。

若干の増加は見られますが、県教委の特定事業主行動計画における「令和2年度までに女性管理職の割合を16%にする」という目標達成には、厳しい状況であります。人数が少ない中堅層の人材活用の面からも、資質能力を有する女性教職員の管理職員への登用は重要であるとの認識から、本年度から、実施要綱において「女性管理職の再度の転居を伴う異動は原則廃止」とすることを示しました。これは、子育て、介護など家族関係で配慮を要する部分の多くを女性が担っているという状況がなかなか改善されていない現状では、管理職になった場合、転居を伴う異動の可能性があるということが、女性の管理職試験受験を躊躇させる一因となっているという判断からです。

質 疑	<p> また、今年度から3年間としていた名簿登載期間を廃止しました。このことにより、家庭の事情等で受験時期を遅らせる等の必要がある者も、受験意欲がある時期に受験できるようになると考えております。女性教職員の登用に向けては、これまで行ってきた「女性教職員のキャリアアップ」や「教頭職の業務改善」等と併せて、粘り強く且つ積極的に、取り組んでまいります。以上、御報告を終わります。 </p> <p> (池松教育長) ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんでしょうか。 </p> <p> (浦川委員) 言い続ける必要があると思いますので、少し厳しく申し上げますが、10数年間、7%台でありながら、全国平均14%を上回る16%を県の目標とするということについて、本当に達成しようとする意欲が感じられない。というのは、確かに大変なことだと思いますが、手を打たなければならないということ。皆さんが校長会等で女性活用、登用を重点事項に上げて、説明をしておられる意欲は分かりますが、活躍推進に御協力願いたいと言っても、具体的な対策を実行しない限り、今の状況では難しいと思います。 </p> <p> 例えば、小学校では6割ぐらいが女性だと思います。残りの4割が男性として、その4割の中から選ぶとなると、優秀度も違うと思います。受験者を増やすということを長く言い続けていただきましたが、なかなか増えない。しかし、県立が14%を超えています。それから、本庁も増えていると思います。女性教員の割合が多いのに小中学校だけが増えない理由は、家庭の働き方改革であるとか、仕組みとしても、いろんなことを含めて総合的に本気になってもらいたいです。具体的な手だてを打っていただきたいと思います。 </p> <p> 退職女性管理職が、今年の1月に県教育長訪問をさせていただきました。行政にばかり依存してはいけないということで、県内各地区の退職者が後継者育成をしようということで塾を開き始めました。西彼西海地区で校長会、教育委員会から16名を推薦していただき、3回目をしようと思っておりますが、良い人達が集まっています。やる気も十分ありますし、これを県内各地区で開催するための準備をしています。重圧に負けないで、核を育てていくと言いますか、そういう気持ちで私たちも行政に指摘するばかりではなく、一緒にやっという気持ちもあります。本気度を具体的な施策に具現化して実現をし </p>
-----	---

ていただきたいなと切に願うところです。来年には難しいかもしれませんが、どうやって受験者を増やすかという手だてを打たなければならないと思います。

教頭に対する猶予期間を外したということは、素晴らしいなと思います。いろんなことを含めてぜひ力強い施策をよろしくお願ひしたいと思います。

(高鍋義務教育課人事管理監)

委員から御指摘いただいたとおりでと思います。先ほど申しました、女性が管理職に昇任した場合には再度の転居を伴う異動させないということを示した。それから、名簿登載期間の廃止によって、受験ができる時期を、ある程度自分で調整し、申請できるという制度を設けました。その効果と申しますか、現在の女性の管理職の割合は8%ぐらいですが、今年度新たに教頭になった者のうち女性の割合は、16.3%でございます。

また、市町教育委員会にも女性の指導主事を任用してもらおう等、働きかけをしております。選考試験におきましては、先ほど委員おっしゃいましたが、男性だから優秀、女性だから優秀ということではなく、実際に面接をいたしますと、本当に意欲のある女性が増えてきているという印象であります。女性の登用を進めていけるよう努めてまいります。

(廣田委員)

小学校の志願者倍率が1倍台ということに、非常に危機感を感じました。管理職は数多く受けてもらわないと、優秀な人は集まらないと思います。28年度から数が減ってきています。こういう状況をどう捉えているのかお聞きしたいと思います。

(高鍋義務教育課人事管理監)

おおまかな数字ですが、教頭の受験適齢期を41歳から55歳までの教員と考えた場合、昨年から今年にかけて、94名減っています。来年度は201名減ってまいります。受験適齢者の総数が減っている中で、受験者数を減らさないようにするために、若いうちから主任を経験させて、学校運営に参画したいと思う意欲のある若手を育てていくということが急務であります。先ほどの女性管理職の話の中で、市町教育委員会の指導主事等に任用してもらおうという話もありました。

が、年功序列ではなく、若い者にも主任等を経験させ人材を育て、管理職試験を受けようという意欲を持った人材を育てていくことが大事だと考えます。

(廣田委員)

若い人材を育てることも大切ですが、校長を受験できる年齢制限を、大阪の府教委は65歳まで認め、退職後も校長であり続けられる制度を作っていると内外教育で読みました。

総数が減っていくのは分かりますが、逆に増やすために、年齢制限をある程度緩めていくとか、そのような対策を取らないと優秀な人材はなかなか集まってこないと思います。長崎県では、60歳を超えた管理職はいないと思いますが、他県ではそのようなことも行っていますので、今後の方策として考えてみてはどうでしょうか。

(高鍋義務教育課人事管理監)

御指摘の通り、再任用制度により60歳以上を任用しています。現在は、教諭での任用ですが、将来的に校長としての任用であるとか、定年延長を見据えて役職定年にするのか、それとも何らかの形で校長として任用を続けるのか、今後検討していく課題であると認識を持っております。

(池松教育長)

他にございませんでしょうか。特にないようですので、続いて、報告事項(5)について、説明をお願いします。

(立木児童生徒支援室長)

冊子1、5ページを御覧ください。報告事項(5)「SNSを活用した相談事業「スクールネット@伝えんば長崎」の開設について」御報告いたします。

県教育委員会では、今年8月から、新たにSNSを活用した相談窓口、通称「スクールネット@伝えんば長崎」を開設する予定です。

これは、近年の中高生のLINEの利用率の増加を踏まえ、現在子ども達が相談できる窓口として開設しております電話、メールに続く、第三の相談方法として開設するものです。生徒の抱える悩みについて気軽に相談できる体制を整備し、悩みの早期発見・早期解決を図るものであります。

報告 (5)

質 疑	<p>資料の「2.」に示すとおり、対象は、私立を含めた県内の中高生約7万6千人です。</p> <p>「3. 事業内容」としましては、いじめや不登校など生徒が抱える悩みについて、LINEやWebを通じて投稿し、専門の知識をもった相談事業者がその内容を確認いたします。その後、報告を受けた県教育委員会が、相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら、生徒が抱える悩みについて早期に対応していこうとするものです。</p> <p>SNSを活用した相談の方法としては、相談者が言ったことに対して、受け手が返す双方向型と、あるいは相談内容を知らせる一方向型がありますけども、本県においては、後者になります。この全体像を6ページにまとめております。6ページの下の方に示しておりますとおり、生徒からの悩みがあった中で、すぐに対応すべき事案等については、24時間子供SOSダイヤルにつなぐなど、迅速な対応が取れるように制度として整えております。</p> <p>5ページにお戻りください。「4. 実施時期」に示すとおり、窓口は、8月9日（金）13時から開設することとしており、生徒は、24時間いつでも悩みを投稿することが可能です。</p> <p>「5. 周知方法」については、対象生徒全員に7ページに示すデザインのカードを配付し、また校長会や教頭会などの各種研修会で周知を図っていく予定としています。</p> <p>なお、カードにも使用していますが、ロゴマークは、県立波佐見高校3年の杉坂美理愛さんがデザインしてくれています。</p> <p>今後とも、悩みを抱える生徒が相談しやすい体制づくりに努めてまいります。以上でございます。</p> <p>（池松教育長） ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>（前田委員） 実施時期ですが、来年の3月31日までの限定というのは、何か意味があるのですか。内容によって重要であるということであれば、6ページの方で、親子ホットラインの方につなげる。その様子を見て、あまりそうでもないことが多ければ、ここで打ち切っても良いというような事業ということですか。</p> <p>（立木児童生徒支援室長）</p>
-----	--

予算上、年度で切れておりますので、3月31日までとなっております。今後も予算等が関係することですので、先のことについては明確に申し上げることはできませんが、状況等を見て、続けていけるように努めて参りたいと思っております。

(池松教育長)

現状は続ける前提と考えております。他県は夏季休業中に限定して行っています。限定ということではなく、予算措置上、1年分となっているので本年度末で表記しています。方針としては、継続していこうと考えています。

(廣田委員)

大変良いことだと思いますが、相談事業者というのが良く分からなくて、非常に気になっています。これは民間の団体なのか、どういう人なのか、有資格者と書いてありますが、本当に信頼できる事業者なのでしょうか。生徒たちが相談をして、きちんと対応してくれるのかどうか、相談事業者はどのような組織なのか教えてください。

(立木児童生徒支援室長)

相談事業者につきましては、総合評価方式の一般競争入札により、応募した複数の業者の中からエースチャイルド株式会社というSNS相談事業に精通している業者を選定いたしまして、委託することとしております。

この業者につきましては、本県に限らず、国も含めて他のところでもSNS相談等をやっている実績のある業者でもあります。実際に子どもの相談を聞く担当者については、臨床心理士や、スクールカウンセラーの経験や、ネットいじめ対策アドバイザー資格を持つとか、カウンセラーについては十分に経験があり、精通している者が担当するということも確認の上で、この業者に委託をしているところでございます。

(廣田委員)

一般競争入札で成立して、本当にその業者がきちんとした業者なのか非常に心配しています。初めてエースチャイルドという業者の名前を聞きました。本当にきちんとした業者なのか、チェック体制を整えていかないと、逆に生徒が傷つくことが起こるかもしれません。この

辺については、ずっと同じ業者を選ぶのではなく、毎年見直し、十分精査をすることで、きちんとした事業者を選定して欲しいと思います。

（立木児童生徒支援室長）

入札ではありますけれども、総合評価方式といいまして、金額だけではなく、前段階として、それぞれの業者に自分達がこういう形で実施するとプレゼンもしていただきます。その中には我々教育委員会の者だけではなくて、学識経験者として、有識者に入っていただいております。具体的な内容についても精査し、その上で選定をさせていただいております。委員が懸念の通り、大事な子どもたちの非常に繊細な悩みを相談するところになりますので、我々としても任せきりではなく、確認をしながら進めて参りたいと思います。

（池松教育長）

他にございませんでしょうか。特にないようですので、続いて、報告事項（6）について、説明をお願いします。

（立木児童生徒支援室長）

冊子1、8ページをお願いします。報告事項（6）「県立学校における携帯電話・スマートフォンの校内持込の指導方針」について、御報告いたします。

「1. 経緯」について御説明いたします。資料記載のとおり、本県では一部の高校や特別支援学校を除き、平成14年と平成21年の通知をもとに校内への持込を原則として禁止としております。そうした中で、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、昨年度、校長会やPTAの代表者等が協議を行い、資料中ほどの枠組み中に示す5点について確認事項をまとめております。

これを受けて児童生徒支援室でこれまでの考え方を整理し、資料下段の「2.」に示す4点を、「携帯電話等の校内持込についての考え方」として、校長会・PTAを通じて各校、保護者に対し、示したところです。内容としては①、②に記すとおり、校内への持込を原則禁止とする方針に変更はないが、各学校・PTAが状況に応じて検討を進め、一定の枠組みのもとで持込を認めることとなっても構わないこと。③に記すとおり、検討を進めるにあたっては、各生徒に携帯電話等を持たせているという意味において保護者にも所持させる責任の大きさを認識いただき、学校とともに検討に当たっては主体的に参画してもら

質 疑	<p>うことが重要であること。などを示しております。</p> <p>これらの内容は、9ページの「3.」の①から③で示す「学校・保護者・生徒3者の共通理解の重要性」や「SNSノート・ながさき等を活用した情報モラル教育の充実」等付記した上で、各学校に対し、今月中に公文書で通知する予定としております。</p> <p>今後とも、児童生徒が携帯電話等の情報通信端末を適切に使用できるように、関係機関の協力も得ながら学校とともに取組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>このスマートフォンの校内持込の指導方針に関しては、高等学校の2割から3割の学校が、生徒たちが持っているスマートフォンを使い授業に活用しているという記事があったので紹介していました。長崎県も過去の通知とか、国の通知をやめて、スマートフォンを持ち込んで良いのではないかとということ言ってきました。</p> <p>最近、高校生を持つ保護者の方と話をする機会があり、先ほど述べたようなことの話をする、保護者の方は携帯電話、スマートフォンの持込みは、原則禁止を貫いて欲しいという考え方でした。高校生はしっかりしているように見えて色んな誘惑があると。持ち込みを許可してしまったら大変なことになるので、止めてください、現状を貫いて欲しいと言われました。</p> <p>今の方針については、学校、PTAの判断に任せるというようなことだと思います。ですから、この方針で良いのではないかと思います。原則、この方針については賛成をしたいと思います。</p> <p>一番大事なことは、8ページの③に書いてあるように、「保護者一人一人の責任の大きさも認識する」と、学校の先生方だけでやっていくのではなく、保護者一人一人の責任をPTAとしっかり話をしながら、学校の方針を決めて欲しいと思います。そういうことをやらないと、今後事件が起こった時に学校のみが責められることにもなるかもしれません。保護者の責任もあるということを強調して、この新しい方針を貫いて欲しいと思います。</p> <p>(池松教育長)</p>
-----	--

平成21年の文科省の通知について廃止するかどうか、文科省において有識者会議で協議がなされていますが、進捗状況の情報がございますか。

(立木児童生徒支援室長)

今年の5月だと思いますが、文科省で小中学校への持ち込みに関して、見直しを検討する有識者会議が開かれております。現在、インターネット等で確認できる限り、数回の会議が開かれております。5月当初の段階では年明けを目処に議論をまとめる方針だということは出されておまして、その点については、その方向で進んでいるということは我々も聞いております。今御指摘ありました通り、非常に有用な情報機器であると同時に、色々な負の部分と言いますか、クリアしなければいけない部分もあり、国の方でも慎重に検討を進めているところだと聞いております。我々としても、今回は県立学校に関してですが、国の動向については引き続き注視したいと考えております。

(池松教育長)

他にございませんでしょうか。特にないようですので、続いて、報告事項(7)について、説明をお願いします。

(山口生涯学習課長)

報告 (7)

資料14ページをお開きください。報告事項(7)「第35期第3回長崎県社会教育委員の会議結果」について、御報告いたします。

開催日は6月7日でございます。出席者は資料にございますように、県の社会教育委員12名と、市、町、の社会教育委員が25名。それから、庁内の関係各課が出席しております。「4協議の内容」でございますが、協議の内容は県の社会教育委員と市や町の社会教育委員が進める地域づくり、まちづくりというテーマで意見交換をいたしました。また、県庁内各課が行っております政策について、市や町の社会教育委員に説明をいたしました。委員からは資料に書いてあるような意見が出ております。今後とも市や町と連携を進めながら進めて参りたいと考えております。

(池松教育長)

ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんでしょうか。

